

(見える化要件)

株式会社リライフでは介護職員等に対して処遇改善を目的に設けられた制度である介護職員等処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算を取得し、介護職員等の賃金改善に努めています。

介護職員等処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の算定要件として下記の要件を満たしている必要があります。

- (職場環境等要件) 「入職促進に向けた取組」、「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」、「両立支援・多様な働き方の推進」、「腰痛を含む心身の健康管理」、「生産性の向上のための業務改善の取組」及び「やりがい・働きがいの醸成」の区分ごとに1以上の取組を行うこと。
- (処遇改善加算要件) 処遇改善加算(Ⅰ)から(Ⅲ)までのいずれかを届出を行っていること。
- (見える化要件) 特定加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等により公表していること。具体的には、介護サービスの情報公表制度を活用し、特定加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を記載すること。当該制度における報告の対象となっていない場合等には、各事業者のホームページを活用する等、外部から見える形で公表すること。
- (特定加算の算定要件) 加算を取得するに当たっては、取得する処遇改善加算の区分に応じた要件を満たすこと。
- イ 特定処遇改善加算(Ⅰ)については、介護福祉士の配置等要件、処遇改善加算要件、職場環境等要件及び見える化要件の全てを満たすこと。

- □ 特定処遇改善加算(Ⅱ)については、処遇改善加算要件、職場環境等要件及び見える化要件の全てを満たすこと。

*見える化要件に基づき、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を公表します。

「入職促進に向けた取組」

- ・ 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの共有
- ・ 職場体験の受け入れの取り組み実施

「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」

- ・ 介護福祉士取得のため勤務シフトの調整
- ・ 年間研修計画の立案・実施

「両立支援・多様な働き方の推進」

- ・ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の実施

「生産性向上のための業務改善の取組」

- ・ ICT 活用（タブレット・勤怠管理システム導入）

「やりがい・働きがいの醸成」

- ・ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善を実施

「その他の取り組み」

- ・ 社内委員会活動の実施
- ・ 定期健康診断の実施